

「地場産たくさんオホーツク弁当」新規製作事業者 募集要項

1 目的

オホーツク地域のブランド力と知名度の向上を図るため、地域で生産されている優れた加工食品「オホーツクブランド認証商品」を活用した「地場産たくさんオホーツク弁当（通称：オホ弁。以下、「オホ弁」という。）」の開発について取り組んでいるところです。

このたび、オホーツク管内をお弁当の開発で盛り上げていただける新規製作事業者を次のとおり募集します。

※「オホ弁」の詳細は以下URLをご確認ください。

<https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/lunchboxinokhotsk.html>

2 「地場産たくさんオホーツク弁当」の定義

- ・「オホーツクブランド認証商品」を1品以上使用すること。
- ・その他の食材も、オホーツク産または道内産を中心に使用することが望ましい。
- ・日常利用のお弁当から、特別な日や観光客向けのお弁当までをターゲットとしても構わない。

3 募集事業者

オホーツク管内の飲食店やホテル・仕出し屋など、お弁当（テイクアウト含む）の製作が可能な事業者

4 お弁当の製作に係る費用負担について

- ・食材や容器代等一切に係る費用は製作事業者の自己負担とする。
- ・ただし、「オホ弁」の開発（試作品）に係る「オホーツクブランド認証商品」は、1事業者5,000円を上限としてオホーツク総合振興局が無償提供する。

5 申込方法及び募集締切

令和5年11月24日（金）までに、必要事項を記載した申込書を事務局に提出ください。

※応募多数の場合は、応募内容により選考させていただく場合がございますのでご了承ください。

6 今後のスケジュール（予定）

令和5年11月24日（金）	募集締切
令和5年11月～令和6年1月	各事業者による商品開発期間
令和5年2月	新商品のお披露目会の開催

7 参加にあたってのお願い

お申込みをされる方には次の事項についてご協力いただきます。

- ・『オホ弁』製作実行委員会への参加（※詳細は別添「実行委員会規約」参照）
- ・「オホ弁」の開発と一般販売（開発数及び販売期間は個別に相談）
- ・新商品のお披露目会（2月に開催予定）への参加

8 オホーツクブランド認証商品

「オホーツクブランド認証制度」とは、オホーツク地域で生産されている優れた加工食品を第三者機関が認証し、地場産業の活性化を図り、商品の販路拡大と販売促進に役立て地域振興に寄与する目的で、平成18年に公益財団法人オホーツク財団が創設した認証制度。

令和5年10月現在、オホーツクブランドプレミアム認証商品22品、オホーツクブランド認証商品117品の計139品の加工食品が認証されている。(認証商品は別添「認証商品一覧」参照)

※「オホーツクブランド認証制度」は以下URLをご確認ください。

<https://ohobura.info/>

9 申込先・問合せ先

「オホ弁」製作実行委員会 事務局

(オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課) 担当：谷

TEL：0152-41-0762(直通) FAX：0152-44-3184

E-mail：abashiri.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp